

| | | |
|--------------------------|---|----|
| 事例No.1 | 神奈川県逗子市 人口：57,556人（H28.10.1） | 総合 |
| ゼロ・ウェイストを目指した3R施策 | | |
| 概要 | 官民協働により、家庭用生ごみ処理容器の普及事業、不用品交換市の常時開催、CD・DVD類、廃食用油など資源物の拠点回収、植木ごみの減量化・資源化事業などに取り組んでいる。 | |
| 特徴 | <p>○ゼロ・ウェイスト：7R（Refuse：断る、Reduce：減らす、Reuse：何度も使う、Reform：つくり直す、Repair：修繕する、Rental：借りる、Recycle：原料に戻してつくりなおす）を進めることで、焼却・埋め立て処理されるごみをなくしていこうという理念。</p> <p>○市民団体「逗子ゼロ・ウェイストの会」との協働による「エコ広場ずし」を平成24年10月にオープン。不用品や資源物を回収するとともに、ごみ減量化・資源化に向けた各種イベント等を行い、普及啓発を行っている。</p> <p>○無料の不用品交換市「もったいない市」と資源物回収「リサイクル広場」：市民はリユースできる不用品（衣類、食器、本など）やリサイクル可能な資源物（壊れた陶器、ガラス器）を持ちこむとエコポイント（逗子市社会参加・市民活動ポイント：Zen）がもらえ、貯めると市内公共施設の使用や地域貢献カードと交換できる。</p> <p>○生ごみ処理容器等購入費助成金制度：コンポスター容器、EM処理容器、電動式生ごみ処理機（バイオ式・乾燥式）、せん定枝粉碎機などを対象に、購入金額にかかわらず購入金額の4分の3（上限3万円、電動のものについては、3分の2）を補助している。</p> <p>○大型生ごみ処理機購入費等補助金制度（処理能力1日10kg以上）：集合住宅・自治会単位で、購入の場合は本体購入費用・設置費用の3分の2、賃借の場合は賃借費用・設置費用・保守費用の3分の2が補助される（1世帯当たり3万円上限）。</p> <p>○拠点回収：利用者の利便性を高めるため、品目・拠点数・回収時間の充実に取り組んでいる。（品目：インクカートリッジ、廃蛍光灯・水銀式体温計、廃食用油、あきびん、小形充電式電池、CD・DVD・MD・カセットテープ類、乾電池）</p> <p>○植木せん定枝リサイクル：チップと腐葉土の無料配布や家庭向け剪定枝粉碎機の貸し出しを実施。</p> | |
| 効果 | <p>○ガラス類回収量の増加。</p> <p>○生ゴミの排出抑制。</p> | |

2014.7 月刊廃棄物、逗子市ホームページ 参照

| | | |
|--------|--------------------------------|----|
| 事例No.2 | 京都府京都市 人口：1,419,024人（H28.10.1） | 総合 |
|--------|--------------------------------|----|

「しまつのこころ条例」制定による2Rの推進

概要 「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の改正（平成27年3月）に伴い、2Rの促進のため重点的に取り組む分野を6つ挙げるとともに、分別についても「実施義務」としている。これらを確実に進めるため、事業者報告制度や市民モニター制度を導入している。また、市民がすべきことと事業者がすべきことが対となっており、それぞれが歩み寄り、実行性の確保を図っている。市民公募により、ものを大切にするメッセージを込めて「しまつのこころ条例」と愛称がつけられた。

- 2R（リデュース・リユース）促進に向け、6つの分野（①ものづくり、②食、③販売と購入、④催事（イベント等）、⑤観光等、⑥大学・共同住宅等）に関し、市民、事業者等が実施しなければならないこと又は実施に努めなければならないことについて定めている。
- 分別の取り組みについては、事業者・市民等による「協力」から「義務」に引き上げている。（事業者は実施義務、市民は努力義務）

事業者の実施義務及び市民の努力義務

| No | 分野 | 業種等 | 取組項目 | |
|----|----------|--------|--|--------------------------------------|
| | | | 関連事業者 | 市民 |
| 1 | ものづくり | 製造 | 環境にやさしい製品への転換促進に関する消費者向けPRへの協力 | 乾電池から充電池、蛍光管からLEDへの転換など、環境にやさしい製品の利用 |
| 2 | 食 | 飲食 | 食べ残さない食事を促進するためのPR（小盛りメニュー紹介、PR媒体配架等） | 食べ残さない食事の実践 |
| 3 | 販売と購入 | 小売 | ごみの少ない買い物または資源物の回収を消費者に促進するためのPR | ごみの少ない買い物の実践・資源物の回収拠点への排出 |
| 4 | | | レジ袋の要否と必要枚数の確認 | マイバッグ持参、レジ袋受取の辞退 |
| 5 | 催事 | 主催者 | イベントにおける資源ごみの分別回収 | イベントにおける資源ごみの分別排出 |
| 6 | 観光等 | ホテル・旅館 | 宿泊者が資源ごみを分別排出できる環境の提供又は分別排出方法の案内（従業員による分別も可） | 宿泊施設における資源ごみの分別排出 |
| 7 | 大学・共同住宅等 | 大学 | 学生へのごみ減量方法・分別ルールの周知・啓発 | ごみ減量の取り組み、分別排出の実施 |
| 8 | | 住宅管理者 | 居住者へのごみ減量方法・分別ルールの周知・啓発 | ごみ減量の取り組み、分別排出の実施 |

特徴


- 《上記の事項を確実に進めるための各制度》
- 事業者報告制度：小売業、飲食業、ホテル・旅館業のうち、市の定める規模要件に該当する事業者又は大学については、毎年1回（6月末）、取組の実施状況等の報告書等を作成、提出が求められている。
 - 市民モニター制度：市民自身の行動の自己診断と、事業者（物品小売事業者等）の取組状況をモニタリングし市へ報告、優良事例の発掘や報告義務対象外の事業者等の取組状況等を確認する。

効果

- 減量効果（削減率の向上）が現れている。

| | | |
|---------------------------|---|----|
| 事例No.3 | 東京都豊島区 人口：283,835人 (H28.10.1) | 啓発 |
| 外国人向け出前講座など啓発事業の強化 | | |
| 概要 | 外国人住民の増加に伴い、区内大学の日本語教室にてごみ出前講座を開催した。また、小学校低学年や高齢者向けの出前講座を増数し、逼迫する最終処分場の現状やごみの分別・発生抑制の大切さを分かりやすく説明している。 | |
| 特徴 | <p>○外国人向け出前講座：大学の日本語教室で開催。ごみの分別や処理方法等については国によって違いがあるため、ごみを「分別した上で、種類ごとに決められた日に排出する」という前提から説明した。</p> <p>○豊島清掃工場では、ごみの分別などに慣れていない外国人を対象に、豊島区と協力して講座を開催し、ごみの分別から処理までの一連の流れを説明している。</p> | |
| 効果 | ○小学校低学年や高齢者向けの出前講座では、分別ゲーム等も取り入れて理解を深め、新たな発見や分別方法の再確認の場として有効であった。 | |

2015.10 月刊廃棄物、豊島区ホームページ 参照

| | | |
|----------------|--|--|
| 事例No.4 | 神奈川県藤沢市 人口：428,023人 (H28.10.1) | 啓発 |
| ごみ分別アプリ | | |
| 概要 | ごみ・資源の分別方法を単語ベースで検索できる機能や、収集日程カレンダー機能を備えたスマートフォン用ごみ分別アプリを平成27年3月から配信している。その日の収集を知らせるアラーム機能があるほか、指定収集袋販売店の地図や緊急時のごみ収集、イベント情報も確認可能となっている。 | |
| 特徴 | <p>○分別率の向上をめざし、若者に普及しているスマートフォン向けアプリを開発した。</p> <p>○主な機能は以下のとおり。今後、ごみ分別・減量ゲームなどの追加も考えられている。</p> <p>(1) ごみ収集日程カレンダー：ごみや資源の収集日程カレンダーの配信</p> <p>(2) アラーム機能：排出するごみや資源の品目を、前日と当日の指定した時間に知らせることによるごみ出し忘れ防止機能</p> <p>(3) ごみや資源の分別辞典：ごみや資源の品目名を入力して検索（760品目）</p> <p>(4) お知らせ機能：緊急時のごみ収集やイベントなどの情報をお知らせ</p> <p>(5) MAP機能：環境各施設や指定収集袋取扱店・大型ごみ納付券取扱店をマップで表示</p> <p>(6) 環境ポータルサイトへのリンク機能：エコライフチェックなどを掲載した「ふじさわエコ日和」へリンク</p> |  <p>アプリの画面表示（例）</p> |
| 効果 | <p>○ダウンロード件数は17,000件を超えた。（平成28年9月決算特別委員会議事録より）</p> <p>○ごみ分別アプリの配信は、ダウンロード数も多く、若年層への有効性が高い。（平成27年度藤沢市行政評価外部評価及び「カイゼンふじさわ」実施結果報告書より）</p> | |

2015.10 月刊廃棄物、藤沢市ホームページ 参照

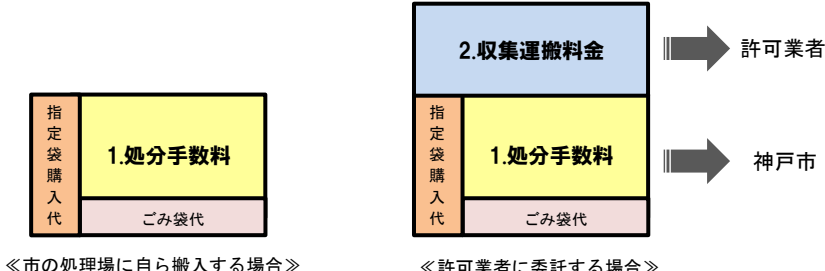
| | | |
|------------------------------------|--|----|
| 事例No.5 | 東京都町田市 人口：426,937人（H28.10.1） | 啓発 |
| 地元サッカーチーム、小売店と連携したマイボトル利用促進 | | |
| 概要 | <p>大量の使い捨て容器が消費されるスポーツイベントに着目し、「ごみ減量意識普及事業」で協定を結んでいた地元サッカーチームと協働で、マイボトル持参者にオリジナルステッカーを貼る取組を開始し、以降マラソン大会等で実施している。また、持参すると割引・増量などの特典がある「マイボトルOK店」を募集し、市内飲食店とも連携している。</p> | |
| 特徴 | <p>○平成23年、地元サッカーチームFC町田ゼルビアと協定締結。8月に「マイボトルキャンペーン」を実施し、マイボトル持参者にはオリジナルステッカーの配布、無料ドリンクコーナーの設置等を行った。その後もスポーツイベントや子どもの環境学習会などの催事において主催者に協力要請して継続しており、平成27年までの実施回数は20回以上にのぼる。</p> <p>○スポーツや子ども向け催事などの情報をこまめに収集し、主催者及び他課にも協力を要請している。イベントごとにステッカーを準備し、当日の配付要員として職員2名を派遣。ステッカーの作成費用は町田市が負担している。</p> <p>○市内飲食店の協力により「マイボトルOK店」を募集しており、店舗を紹介する「マイボトルOK店ガイドブック」も作成した。店舗へマイボトルやマイカップを持参することにより、紙やプラスチック製の使い捨て容器やペットボトルの削減を図ることができ、マイボトルへの水の提供や値引きなどの特典が受けられる。現在35店舗に拡大（平成28年8月末現在）。応募はホームページのフォームから簡単に申し込みが可能。</p> | |
| 効果 | <p>○地元チームのオリジナルステッカーが子どもたちのやる気を引き出し、ステッカー配付枚数は平成23年度4,100枚から平成26年度には17,315枚に増加している。</p> | |



協力店のステッカー

| | | |
|--------------------|---|-----|
| 事例No.6 | 長野県松本市 人口：241,543人（H27.10.1） | 減量化 |
| 「30・10運動」で食品ロスを減らす | | |
| 概要 | <p>宴会時に①注文を適量にする、②乾杯後30分は料理を楽しむ、③お開き10分前にも自席で食べることを啓蒙するため、「30・10運動」と名付け、飲食店等の協力によりPRしている。また、高齢者向けに「量より質」を重視した「プラチナメニュー」を用意する店舗を募集・公開している。</p> <p>家庭向けには、毎月30日を「冷蔵庫クリーンアップデー」、毎月10日を「もったいないクッキングデー」とし、食品ロスの削減を呼びかけている。</p> | |
| 特徴 | <p>○「残さず食べる」運動を行って啓蒙することに目標を絞り、「30・10」という目新しいキャッチを作った。</p> <p>○一般家庭から出る食品ロスの実態と市民の意識変化の調査を行い、事業の評価を行った。</p> <p>○高齢者や女性には、宴会などで出される食事の量が多いことにも着目し、「量より質」の「プラチナメニュー」を考案して提供してくれるよう協力を呼びかけた。</p> <p>○子どもたち向けには、「食べ物への感謝」と「もったいない」をテーマに環境教育を行うとともに、意識変化を継続させるため、保育士を中心としたプロジェクトチームで紙芝居を作成した。</p> <p>○今まで捨てられてきた食材の部位を使った料理講習会を市民団体などと一緒にやった。</p> <div data-bbox="331 1093 1289 1249" style="text-align: center;"> </div> <p>松本市マスコットキャラクター（アルプちゃん）を使用したPR</p> | |
| 効果 | <p>○食品ロス削減や「残さず食べよう！30・10運動」については、充実した内容のHPなどを作成し、オリジナルのコースター、ティッシュなども配布している。「プラチナメニュー」の提供協力店も公募し紹介している（平成27年現在6店舗）。</p> <p>○「もったいないクッキング」のレシピ募集もしている。</p> <p>○紙芝居は、全国で使えるように消費者庁及び市HPで公開している。</p> <p>○近隣の塩尻市、山形村のほか、佐賀市等の全国の自治体でも「30・10運動」が採用されている。</p> | |

リデュース・リユース取組事例集（環境省） 参照

| 事例No.7 | 兵庫県神戸市 人口：1,535,161人（H29.1.1） | 減量化 | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|--|--------|--|--|--------|---------|--------|----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| 事業系ごみ処理手数料の適正徴収に向けた制度 | | | | | | | | | | | | | | |
| 概要 | <p>事業系ごみの有料指定袋にごみ処理手数料を含めるとともに、指定袋を使用する場合の収集運搬料金（上限）を条例で定め、公表している。指定袋を使用して許可業者へ処理を委託する場合には、市の施設までの収集運搬料金のみを支払うことになるため、周辺自治体への流出・流入の防止や、ごみ処理手数料の適正徴収を図ることができる。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| 特徴 | <p>○市内事業者が排出する事業系一般廃棄物については、基本的に有料指定ごみ袋を使用することとしている。</p> <p>○有料指定ごみ袋には処分費用が含まれている。</p> <div style="text-align: center;">  <p>《市の処理場に自ら搬入する場合》 《許可業者に委託する場合》</p> <p>収集方法と料金の仕組み</p> </div> <p>○収集運搬費用については上限額が定められており、その範囲内で市内排出事業者と収集運搬許可業者は個別に契約することになる。</p> <div style="text-align: center;"> <p>収集運搬料金</p> <p>円/袋</p> <table border="1" data-bbox="587 1317 1040 1496"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>収集運搬料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">全ての排出区分</td> <td>30リットル</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>45リットル</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>70リットル</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>90リットル</td> <td>296</td> </tr> </tbody> </table> <p>※金額は消費税を含んだもの。</p> </div> | | | | 収集運搬料金 | 全ての排出区分 | 30リットル | 99 | 45リットル | 148 | 70リットル | 230 | 90リットル | 296 |
| | | 収集運搬料金 | | | | | | | | | | | | |
| 全ての排出区分 | 30リットル | 99 | | | | | | | | | | | | |
| | 45リットル | 148 | | | | | | | | | | | | |
| | 70リットル | 230 | | | | | | | | | | | | |
| | 90リットル | 296 | | | | | | | | | | | | |
| 効果 | <p>○収集運搬費用と処理費用を併せて徴収した場合に懸念される違法な収集業者による不適正な費用請求や他自治体や他所への不適正な処理が回避できる。</p> | | | | | | | | | | | | | |

神戸市ホームページ 参照

| | | |
|--------|--------------------------------|------|
| 事例No.8 | 福岡県福岡市 人口：1,556,369人 (H29.1.1) | 集団回収 |
|--------|--------------------------------|------|

集団回収情報の公開

概要 転入者などに情報を分かりやすく提供するため、集団回収団体ごとに決められた回収場所や日時などを「福岡市Webマップ(公共施設の情報が概要を地図上に表示するシステム)」で公開している。

- 福岡市では集団回収実施団体 1,916 団体に回収情報の提供を依頼し、情報公開の了承を得られた団体の情報を「福岡市Webマップ」記載し、インターネット上で公開している。
- 公開情報には、資源物の持ち出し場所(拠点回収)、回収エリアを地図上に表示し、実施団体名、回収日時、回収品目、回収情報、注意事項(雨天時の対応など)や周知方法などが掲載されている。
- 「福岡市Webマップ」には公共施設の情報が概要などを地図上に表記するシステムで、資源物集積場所やリサイクル施設をはじめ、金融機関や宿泊施設、子育て交流サロンや高齢者のふれあいサークルにいたるまで、必要な地域情報を簡単に検索できる。


特徴




画面表示(例)

- 効果**
- 新規転入者への集団回収参加の促進
 - 各種情報の統合的な提供

2015. 8 月刊廃棄物、福岡市Webマップ 参照

| 事例No.9 | 群馬県桐生市 人口：115,440人（H28.12月末） | 集団回収 | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|---|---|-----------|-------------------|--------|------|--------------|------|--------------|------|---------------|------|---------|------|
| 累進型集団回収による活性化 | | | | | | | | | | | | | | |
| 概要 | <p>資源の回収量に応じて奨励金額が変わる累進型集団回収を導入している。金額は10t未満4.5円/kg、10～30t未満5円/kg、30～50t未満6円/kg、50～100t未満7円/kg、100t以上8円/kgで、100t以上の奨励金の場合も行政回収よりは低コストとなっている。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| 特徴 | <p>○資源の回収量に応じて奨励金額が変わる累進型集団回収を導入し、集団回収の活性化に取り組んでいる。</p> <p>○奨励金額は年間総回収量が10t未満で1kg当たり4.5円、10kg以上30t未満で同5円、30kg以上50t未満で同6円、50kg以上100t未満で同7円、100t以上同8円である。</p> <p>○対象品目は、紙類、金属類、アルミ類、空きびん類、繊維類である。</p> <p>○年間合計回収量×奨励金額単価を奨励金総額となるが、2ヵ月ごとに回収量1kg当たり4.5円の奨励金を一律で支給し、年間回収量が確定した後、2ヵ月ごとの差額を支給する。</p> <p>○構成員10名以上、年4回以上の集団回収を実施できることが登録団体の条件であり、125団体（H28.3月末）が登録されている。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| |  <p>回収の様子</p> | <p>奨励金単価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体の年間総回収量</th> <th>奨励金単価 (1kg当たり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10トン未満</td> <td>4.5円</td> </tr> <tr> <td>10トン以上30トン未満</td> <td>5.0円</td> </tr> <tr> <td>30トン以上50トン未満</td> <td>6.0円</td> </tr> <tr> <td>50トン以上100トン未満</td> <td>7.0円</td> </tr> <tr> <td>100トン以上</td> <td>8.0円</td> </tr> </tbody> </table> | 団体の年間総回収量 | 奨励金単価 (1kg当たり) | 10トン未満 | 4.5円 | 10トン以上30トン未満 | 5.0円 | 30トン以上50トン未満 | 6.0円 | 50トン以上100トン未満 | 7.0円 | 100トン以上 | 8.0円 |
| 団体の年間総回収量 | 奨励金単価 (1kg当たり) | | | | | | | | | | | | | |
| 10トン未満 | 4.5円 | | | | | | | | | | | | | |
| 10トン以上30トン未満 | 5.0円 | | | | | | | | | | | | | |
| 30トン以上50トン未満 | 6.0円 | | | | | | | | | | | | | |
| 50トン以上100トン未満 | 7.0円 | | | | | | | | | | | | | |
| 100トン以上 | 8.0円 | | | | | | | | | | | | | |
| 効果 | <p>○集団回収の活性化による回収量の増加</p> <p>○処理コストの低減</p> | | | | | | | | | | | | | |

2015.7月刊廃棄物、桐生市ホームページ、広報きりゅう平成27年11月号 参照

| | | |
|----------------------------|---|------|
| 事例No.10 | 青森県 人口：1,308,265人 (H27.10.1) | 集団回収 |
| 集団回収マニュアルによる資源回収活性化 | | |
| 概要 | <p>集団回収の意義やノウハウをまとめたマニュアルを作成し、計画・準備・実行の3段階に分け、各段階でのポイントなどを分かりやすく解説している。資源物の出し方やそのゆくえ、県内における事例紹介も盛り込んでいる。</p> | |
| 特徴 | <p>○作成したマニュアル「地域のみんなではじめよう集団回収」により、集団回収を活性化させ、ごみの中に含まれる再生可能な資源物の回収量の増加を目指している。</p> <p>○集団回収実施までの段階を計画・準備・実行の3段階に分けて、各段階でのポイントなどを分かりやすく解説し、資源物の出し方やそのゆくえ、弘前市や八戸市の集団回収の事例紹介を示している。</p> <p>○県として全国平均値と比較してごみ排出量が多く、リサイクル率が低いなどの現状の改善策の一つとして作成した。</p> | |
| 特徴 | <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="419 882 850 1487" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>地域のみんなではじめよう集団回収</p> <p>— 集団回収マニュアル —</p>  <p>もったいない・あおもり県民運動キャラクター 『エウヨウ』</p> <p>平成26年12月 青森県環境生活部環境政策課</p> </div> <div data-bbox="858 882 1286 1487" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>5 集団回収実施までの3つの段階</p> <p>第1段階 計画 みんなで話し合っ、みんなが納得のいく計画を—</p> <p>ここで決めること</p> <p>○回収の目的 (回収金の使い道)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動を継続させるには、はっきりした目的が必要です。なんのために集団回収に取り組むのかを最初に決めましょう。 ・回収によって収益金が発生しますが、お金は思わぬトラブルの元ともなります。目的とあわせて、回収金の使い道も決めておきましょう。 <p>○役割分担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団回収に取り組む際必要となる役割には、①回収業者との連絡係、②PR係、③会計事務係、④回収場所を管理する係 (回収場所を決めて回収する場合)、⑤回収車の手配係などがあります。 ・一人でできることには限界があります。役割ごとに担当者を決めて、一人がなんでも背負い込めないようにしましょう。 ・また、これらの役割ごとの担当者の交代制や、活動のチェック体制などのルールも事前に決めておきましょう。 ・実際の活動が始まったあとも、回収に取り組んでいる人たちの意見交換の場を随時設けるなどして、より良い活動につなげていきましょう。 <p>○回収日時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収は、わかりやすく、覚えやすいよう、定期的に実施するようにしましょう。また、各家庭に資源物を出してもらう時間や回収を開始する時間を決めましょう。 ・集団回収のために出した資源物が、誤って行政回収などで回収されてしまったりしないよう、市町村が行う行政回収などと日時が重ならないように決めましょう。 <p>○回収品を集める方法と場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性などを考えて方法と場所を決めましょう。 ・すでに取り組んでいる団体の例を見ると、大きく2つの方法があります。 ①収集場所利用型 町会等が管理する「ごみ収集場所」を集団回収の場所としても利用する型。 ②戸別回収型 会員の各家庭の玄関先に資源物を出してもらい、それを戸別に回収する型。 <p>○回収品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体の会員の特性や、回収品を集める場所の状況・方法などを考えて、集団回収の対象とする品目を決めましょう。 ・ただし、最初から回収品目を厳格する必要はありません。活動に取り組んでいく中で回収品目の見直しができるような柔軟性を持っていきましょう。 </div> </div> <p style="text-align: center;">マニュアル「地域のみんなではじめよう集団回収」</p> | |
| 効果 | <p>○集団回収量の増加によるリサイクル率の向上</p> <p>○ごみ排出量の抑制</p> | |

| | | |
|---------------------------|--|------|
| 事例No.11 | 大阪市豊中市 人口：403,795人 (H28.10.1) | 集団回収 |
| 再生資源の買取市によるリサイクル推進 | | |
| 概要 | 主に集団回収に属さない世帯を想定し、家庭から出た資源（古紙、缶）を再生資源買取市の開催場所に持ち込むことで、重量に応じて市の登録回収業者が買い取る取組を実施している。また、スタンプカードを用意し、5回の利用で指定ごみ袋と交換できる。 | |
| 特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度から、ごみの減量とリサイクルを推進し、地域を元気にするための取組みとして『再生資源買取市』を始めている。 ○市民が再生資源買取市の開催場所に家庭から出た再生資源を持ち込み、重量に応じた設定価格で市に登録している回収業者（協同組合大阪再生資源業界近代化協議会豊中支部）が買い取る仕組み。買取った再生資源は回収業者が資源化業者に引き渡してリサイクルされる。 ○買い取り品目は、家庭から出る古紙（新聞・雑誌・段ボール）、缶（アルミ缶、スチール缶）で、事業活動に伴うものは対象外である。 ○子供のみでの持ち込みや持ち去り行為での回収と判断されるものは不可である。 ○10kgにつき40円、スタンプカードがあり、5回の利用で市指定のごみ袋が支給される。 ○主に集団回収に属さない世帯の利用を想定した事業である。 | |
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度の上半期において、延べ477人（組）の持ち込みがあった。 ○開催場所は随時拡大予定である。 | |

2016. 6 月刊廃棄物 、豊中市ホームページ 参照

| | | |
|------------------------------|--|-------|
| 事例No.12 | 東京都町田市 人口：426,648人 (H27.1.1) | 高齢者対策 |
| ふれあい収集（ごみ・資源を一括排出）の展開 | | |
| 概要 | <p>独居高齢者などの見守り機能の一つとして、週2回の燃やせるごみの収集日に、燃やせるごみと合わせて不燃ごみや資源物を回収している。同一のパッカー車で、燃やせるごみ以外は運転席の空きスペース等を利用している。ごみが排出されていない場合はチャイムを押し、応答がなければ3R推進課が自宅へ連絡する。</p> | |
| 特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ○65歳以上の高齢者のみの世帯で、世帯全員が要介護2以上または同等の状態と認められた場合などの対象としている。 ○通常の燃やせるごみの収集日に収集している。40台のパッカー車で、1台1日当たり平均で2～5世帯のごみを収集している。 ○不燃ごみ、びんや缶、古紙などの資源物も燃やせるごみと同時に回収しているが、運転席の空きスペースに置くなど工夫している。そのため少量ずつの排出を要請している。 ○ごみが排出されていない場合は、玄関のチャイムを押し、応答がない場合は、3R推進課から自宅へ連絡、それでも応答がない場合は、ケアマネージャーから直接連絡し安否確認を行う。 | |
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ○脳梗塞の疑いで倒れていた高齢者の救命に結びついた事例があった。 ○1日当たり平均で3～4件の安否確認事案があるが、多くはごみの出し忘れ、外出などの場合が多い。 ○集合住宅に利用者が集中しており、区域により収集作業の負担が異なることから収集作業の平準化が課題である。 | |

2015. 4 月刊廃棄物 参照

| | | |
|------------------|--|----|
| 事例No.13 | 茨城県つくば市 人口：226,253人 (H28.10.1) | 分別 |
| 雑がみ回収袋の配布 | | |
| 概要 | <p>燃やせるごみの約3割を占める紙類のリサイクルを目的に、雑がみの対象品目や出し方のポイント、注意点などを掲載した雑がみ回収袋を作成し、分別啓発チラシと併せて小中学校や公共施設、スーパー等で配布した。</p> | |
| 特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ○まず庁舎内各課で雑がみ回収袋を設置した結果、相乗効果で雑がみのみではなく段ボールなどのその他の紙類の回収量も増加した。 ○その成果を踏まえて、市内各所で雑がみ分別啓発チラシとともに配布している。 ○雑がみ回収袋を配布する店舗や店頭回収を行っている店舗もある。 | |
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ○庁舎内での回収実験では雑がみ袋の導入により雑がみ回収量が6割向上した。 ○雑がみ回収袋の配布により、雑がみの分別意識が高まった。雑がみ回収袋の作成方法等も広げていく。 | |

2016. 7 月刊廃棄物 参照

資源になる紙類大辞典を作成・配布

概要 区民への意識啓発のため、ごみの種類や品目ごとに「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「資源」のどれに当たるかを明記した「資源になる紙類大辞典～50音順～」を作成するとともに、イベントにて紙資源分別をテーマにした簡単なクイズを行っている。

- 燃やすごみの15%、約2万トンが資源になる紙類であることを踏まえ、新聞、雑誌と雑がみの回収資源化に取り組んだ。
- 市民への意識啓発のため、分かりやすい「紙資源分別バック」、
「資源になる紙類大辞典」を作成し、ごみ分別により年間6億円の経費削減を示している。
- 広報資料のみでは、親子参加者が多い各種イベントに参加し、ごみ分別に関するクイズ等を行うことで、親子共に分別に関する理解を進めて頂いている。



資源になる紙類大辞典 (表紙)

特徴

資源になる紙類大辞典 (内容)

| あ～お | | |
|----------------|---------|-----------------------------|
| 品目 | 種類 | 備考 |
| アイスクリームのカップ、ふた | 燃やすごみ | 防水加工されているため |
| アイロンプリントの台紙 | 燃やすごみ | 特殊なインクが使用されているため |
| あだち広報 | 資源 | 「新聞」と一緒に束ねて出してください |
| 厚紙 | 資源 | 断面に波があるものは「段ボール」と一緒に出してください |
| ア | | |
| 圧着はがき | 燃やすごみ | 粘着物が付いているため |
| 宛名シール | 燃やすごみ | 粘着物が付いているため |
| あふらとり紙 | 燃やすごみ | 特殊な加工がされているため |
| 油のついた紙 | 燃やすごみ | 汚れているため |
| アルバム | 燃やすごみ | 紙以外の素材が付いているため |
| アルミホイール、アルミ缶 | 燃やさないごみ | 紙ではないため |

効果 ○資源回収時の紙資源の排出量が増加してきている。

| | | |
|-------------------------------|---|-------|
| 事例No.15 | 埼玉県さいたま市 人口：1,281,414人（H29.1.1） | リサイクル |
| 業者の食品廃棄物リサイクルを側面からサポート | | |
| 概要 | 市内に食品廃棄物の資源化施設がないため、事業者からの申し出に応じて、市街の搬出先市町村との事前協議を迅速に行い、事業者の食品廃棄物リサイクルをサポートしている。また、許可業者対象の講習会において、事前協議の必要性や食品廃棄物を搬出する場合の対応を解説している。 | |
| 特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ○市内に食品廃棄物の資源化施設がないため、市内事業者は県内外の登録再生利用事業者の6つの施設を利用している。 ○事業者から食品廃棄物を市外の処理施設に搬出の希望が生じた場合、市は搬出先の市町村との協議を迅速に行うなどで、事業者の食品廃棄物のリサイクルを側面から支援している。 ○許可業者に対して講習会を開催し、事前協議の必要性など、食品廃棄物の搬出する場合の対応を説明しており、市内事業者からの許可業者への要請・相談があった場合、速やかに対応できるように知識の向上を図っている。 | |
| 効果 | ○事業系ごみが増加しており、排出事業者向けの食品廃棄物のリサイクルについてセミナーを開催して、理解を深める取組をしている。 | |

2016. 4 月刊廃棄物 参照

| | | |
|-----------------------|---|------------|
| 事例No.16 | 横浜市一般廃棄物許可業協同組合 | リユース・リサイクル |
| 不用品回収適正業者マーク制度 | | |
| 概要 | 違法な不用品回収業者の利用を防ぐため、不用品回収を行う適正業者であることを市民がひと目で認識できるように、「不用品回収適正業者マーク」を作成し、収集車両への貼付やチラシに使用している。 | |
| 特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ○横浜市が一時多量ごみ等や不用品の回収を共同組合が請け負っているが、許可を持たない違法な回収業者の活動が増加している。これに対して、一般廃棄物収集運搬許可業者による一般家庭へのチラシ等による広報活動を可能とした。 ○チラシには市の収集対象品目等を明記することとしている。 ○市民目線で違法な業者ではなく、適正業者であることがわかるとともに、違法業者がいることについての認知度の向上につながっている。 | |
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ○違法な回収業者の活動を抑制できる。 ○住民への不当な回収費用の請求等を回避できる。 | |



不用品回収適正業者マークを貼付した収集車両

2015. 8 月刊廃棄物、横浜市一般廃棄物許可業協同組合HP 参照

| | | |
|--------------------------|--|------------|
| 事例No.17 | 山形県上山市 人口：31,382人 (H28.12.31) | リユース・リサイクル |
| 「おさがりボックス」の事業化（子供服のリユース） | | |
| 概要 | <p>小さくて着られなくなった子供の衣類を「おさがりボックス」で回収し、「おさがりボックス」に自分の子供に適した衣類があれば持ち帰ることができる。残った衣類は定期的に回収し、リサイクル業者に売却している。ボックスは市内保育園、幼稚園に設置されている。</p> | |
| 特徴 | <p>○保育園や幼稚園に「おさがりボックス」を設置することで、園児の送迎時に衣類のリユースが気軽にできる。</p> <div data-bbox="529 557 1086 891" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">おさがりボックス</p> <p>○特別な費用が発生せず、管理も比較的簡単なので取り組みやすい。</p> <p>○設置場所への負担がないように配慮すること、「おさがりボックス」がごみ置き場にならないように丁寧に説明している。</p> <p>○イベントなどでの紹介、継続的に全保護者へ利用を促進するチラシを配布することなどで、継続的、効果的な運用拡大を図っている。</p> | |
| 効果 | <p>○平成26年度に集まった約5,200着中4割以上が「おさがり」されている。</p> <p>○おさがり（衣類）された数は、平成21年度の3,855着が最大で、近年は2,500着前後で推移している。</p> <p>○山形県遊佐町、山梨県南アルプス市（名称は「おさがりBANK」等でも実施しており、衣類だけでなく幼児用食器、玩具、絵本、雑誌など品目も多彩になっている。</p> | |

リデュース・リユース取組事例集（環境省） 参照